

山形県司法書士会平成27年度

第1回理事会 議事概要

1. 日 時 平成27年4月26日(日)午後1時～4時55分
1. 場 所 山形県司法書士会会議室
1. 組織員 会 長 高橋 輝
副 会 長 小松 修 奥山雅士 大場隆司
常任理事 佐藤 剛 中野 徹 加藤臣和 早坂智佳子 伊藤健太郎
理 事 鹿俣貴裕 市川裕之 竹田 学 神尾健悦 佐藤 咲
(組織員総数 14名 出席者 13名 欠席者 1名 竹田学)

1. 議 事 議 案

1. 第1号議案 第75回定時総会招集決定の件
平成27年5月22日(金曜) ホテルメトロポリタン山形4階「霞城」
※午後1時～午後5時
●佐藤剛部長が上程し、異議なく承認可決された。
2. 第2号議案 山形県司法書士会業賠保険運用規程一部改正承認の件
●佐藤剛部長が上程した。業務賠償責任保険の契約形態(3つの方法)を会則第79条の2に規定して、会則上に明記することを併せて説明した。会則変更の認可を条件とすることを含め、原案どおり異議なく承認可決された。
3. 第3号議案 事故処理委員会規程一部改正承認の件
●佐藤剛部長が上程し、会則変更の認可を条件とすることを含め、原案どおり改正することを異議なく承認可決された。
4. 第4号議案 会計処理規程一部改正承認の件
●中野徹部長が上程した。職務上請求書などの用紙を販売したとしても、損益計算書等を作成することは一般的にはないとされており、今般、会計処理規程第34条第1項第5号を削ることにより、実務上の会計処理と合わせ計算書類をわかりやすくするため、一部改正したいことを提案し、異議なく承認可決された。また、業務委託料(政連・リーガル・公嘱協会からの負担金)が収益としてあるが、人件費との相殺のため、税理士より収益は発生していないことのアドバイスを受けていることを併せて報告した。
5. 第5号議案 第75回定時総会に付議すべき事項決定の件
 - 第1号報告 平成26年度事業報告の件
 - 第1号議案 平成26年度収支決算承認の件
 - 第2号議案 山形県司法書士会会則一部改正案承認の件
 - 第3号議案 主たる事務所を移転すること並びに賃貸借契約を締結することの承認の件
 - 第4号議案 現会館土地建物処分承認の件

- 第5号議案 会館設置特別会計創設並びに会館設置特別会計規則制定承認の件
第6号議案 業務賠償責任保険料個別納入承認の件
第7号議案 平成27年度事業計画決定の件
第8号議案 平成27年度収支予算決定の件
第9号議案 役員改選の件
第10号議案 会員でない綱紀調査委員選任の件
第11号議案 会員でない綱紀調査委員の予備委員選任の件
第12号議案 日本司法書士会連合会代議員選任の件
第13号議案 東北ブロック司法書士会代議員選任の件
第14号議案 日本司法書士会連合会理事候補者推薦の件
以上、議案第1号～議案第14号まで総会に上程することが承認された。